

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 教育再生について (40分)</p> <p>昨年12月、3年3ヶ月続いた民主党を中心とした政権から自民党を中心とした政権へと変わりました。この政権交代によって、教育のあり方も大きく変わる可能性が見えてきました。自民党は政権公約として「教育再生」を掲げており、これまでの政権とは異なるさまざまな教育政策を提案しています。安倍政権の教育政策のキーワードは「学力」と「規範意識」そして「歴史や文化の尊重」であります。更に、安倍総理は、この「教育再生」を「経済再生」と並ぶ最重要課題と位置づけております。</p> <p>1月24日には、安倍総理や有識者で構成する「教育再生実行会議」の初会合が開催されました。この会議において、下村文部科学大臣は、スピード重視を明確にしており、今後、会議は月2回程度開催するとのことであります。内容としまして、① いじめ対策 ② 教育委員会の抜本的見直し ③ 「6・3・3・4制」を見直す学制改革 ④ グローバル化に対応した教育等について議論がなされます。このような状況を踏まえ今後の地方の教育行政も改革が進められていくものと考えます。当市の教育委員会においてもその対応が求められていくのではないのでしょうか。このたびの教育再生について、どのように受け止められたのか、又、今後のあり方、対応等、について以下質問いたします。</p> <p>(1) いじめ対策でのいじめ防止対策を法制化することについて (2) 体罰についての本市での状況は (3) 教育委員会制度の抜本的見直しについての考え方 (4) 「6・3・3・4制」の学制の見直しについての考え方</p>	<p>市長 教育委員会委員長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 土地開発公社経営健全化事業後のあり方について (20分)</p> <p>当市における土地開発公社が所有してきた用地については、平成15年度より国の「土地開発公社経営健全化対策」に準じた市独自の買戻し計画を策定し、県の「公社健全化計画」指定団体として支援を受けて、計画的に買取りを進めてこられ、平成25年度をもってすべての公社が所有する用地の買取りが終了する見込みとなっています。これまで平成23年度までに市が買い戻した土地の総面積は25,635,07㎡、取得価格は2,793,158,048円であり、支払い利息等含めた総額は3,711,210,346円と膨大な金額となっています。</p> <p>今後、平成24年度、25年度計画では、買取面積が11,243,00㎡で、買取見込み額は1,014,668,558円となっています。この買取りにより財政の健全化が図られたことについては、周知の通りであります。</p> <p>債務負担の解消や公社が用地買取代金の利子を長年払い続けることは解消されるとのことですが、市の財産となった土地など、今後のあり方について以下質問いたします。</p> <p>(1) 市買戻し後の現状について</p> <p>(2) 未利用地についての利用計画はありますか。又、今後の方針について</p> <p>(3) 返済計画は</p> <p>(4) 公社の今後のあり方について</p> <p>(5) 土地開発基金との関連について</p>	市長